



# 上川路会計通信



## 税理士法人 上川路会計

- 本店 下荒田事務所
- 支店 名山町鹿児島ビル事務所



### 第319号

代表  
上川路 長生

ごあいさつ

## 石器時代

桜は散ってしまっても、花の名所からは次々と色とりどりの便りは届いています。そして目に鮮やかな黄緑の若葉の薫りが漂う季節になりました。地元鹿児島には、山・海・川など自然の宝庫が多くあります。今年のゴールデンウィークは、諸々の物価高の影響なのか遠くの行楽地に行くよりは、自宅近辺で心身をいやして過ごす家族が多かったようです。鹿児島県民が熱く応援するサッカーなどの地元のスポーツ観戦は、賑わいを見せていました。

米国とイスラエルが、イランを攻撃して2ヵ月過ぎました。イランはホルムズ海峡を封鎖して、原油を人質にすることに成功しました。また米軍基地のある周辺諸国を攻撃するなどゲリラ的な非対称の戦いに持ち込んで、戦闘の先行きが見えなくなってきました。幾度かの停戦が合意されるごとに、双方が勝利を宣言するという不思議な状況にあります。軍事力を見せつける強引な米国に対し、イスラム体制の存続を懸けるイランは、一步も譲らない構えです。エネルギー輸送の要衝ホルムズ海峡の対応や、イランの核問題をはじめ双方の主張は全くかみ合っていないのです。戦闘の長期化を回避したい思惑でかろうじて一致していますが、停戦協議が決裂すれば泥沼化は避けられず波乱含みで推移しています。

トランプ大統領は国民向け演説で、「イランを“石器時代”に戻してやる」と表現しました。また「イラン文明が滅び二度と取り戻すことはないだろう」と核のおどしと受け取られかねない発言までしてしまいました。トランプ氏が、『一つの文明が終わる』と大量破壊兵器の使用を想起させる言い回しでイランを威嚇したことについて、イラン攻撃に批判的なローマ教皇レオ14世は、「イラン人全体が脅かされた。容認できない」と強く批判したのです。世界最強国家の政治指導者と、カトリック信者の頂に立つ聖職者の異例の応酬は、トランプ氏の自滅行為との見方が多いようです。

イランを巡り高市早苗首相との会談で、「日本は北大西洋条約機構（NATO）とは違う」と述べて日本の立場に理解を示していたトランプ氏が一転して、「日本は我々を助けてくれなかった」と述べて改めて不満を表明しました。

## 目次

ごあいさつ “石器時代”	…1P
税務カレンダー	…2P
2026年5月・6月の経理・税務チェックリスト	…3P
会計・税務のQ&A！	
“子ども・子育て支援金制度について”	…4・5・6P
4月より自転車の青切符制度が始まりました	…7P
随想 “「藤の向こうに見えるのは」	
上川路 美恵野”	…8P

NATOや韓国、オーストラリアなど各国にホルムズ海峡への艦船派遣を拒まれて、石油輸入に依存する国々が協力しないのは不公平だと認識を示しました。NATOからの離脱宣言まで飛び出していて、そうなれば影響はアジアの同盟国日本への波及が避けられなくなるのではと危惧されてしまいました。

宇宙船『オリオン』が約半世紀ぶりの有人月周回飛行を、初めて無事に果たして地球に帰還しました。記者会見で4人の飛行士達は、「自分の存在がいかに小さいか痛感させる光景に心を強く揺さぶられた」と振り返りました。今後の宇宙における人類の活動場所は、地球上空から月圏以遠へ広がり深宇宙時代（月圏から先）の始まりです。

天下無双の将棋の藤井聡太六冠にもスランプがあったのだと、ファンを心配させた絶体絶命の崖っぷちからの生還でした。王将戦と棋王戦を5連勝して二冠の防衛を果たしました。今年の初対局の名人戦7番勝負も、糸谷哲郎八段に2連勝して4連覇に向けて好スタートを切りました。

いつもの二刀流大谷翔平の投打にわたる大活躍は、朝の清涼剤として大切な役目を果たしてくれています。大谷は投手として月間MVPを初受賞してメジャートップの防御率です。一方で、打撃不振に陥っていてやきもきさせています。例年5月は本塁打を量産しているだけに、一日も早い豪打復活が期待されます。（令和8年5月吉日）



## 2026年5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日			
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6

### 〈3月決算会社申告書提出〉



#### 6月1日まで

- ・3月決算法人の確定申告
- ・9月決算法人の中間申告(半期分)
- ・消費税、地方消費税の中間申告  
6月決算法人 第3四半期分  
9月決算法人 第2四半期分  
12月決算法人 第1四半期分
- ・消費税の年税額が4,800万円超の2、3月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告
- ・個人の道府県民税及び市町村民税の特別徴収税額の通知
- ・確定申告の際の延納届出に係る延納税額の納付
- ・3・6・9・12月決算法人及び個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告

#### 5月中において都道府県の条例で定める日

- ・自動車税の納付
- ・鉦区税の納付



#### 5月15日まで

- ・特別農業所得者の承認申請



#### 5月11日まで

- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額の納付

## 2026年6月

日	月	火	水	木	金	土
5/31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	7/1	7/2	7/3	7/4

### 〈4月決算会社申告書提出〉



#### 6月30日まで

- ・4月決算法人の確定申告
- ・10月決算法人の中間申告(半期分)
- ・消費税、地方消費税の中間申告  
7月決算法人 第3四半期分  
10月決算法人 第2四半期分  
1月決算法人 第1四半期分
- ・消費税の年税額が4,800万円超の3、4月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告
- ・1・4・7・10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告



#### 6月15日まで

- ・所得税の予定納税額の通知

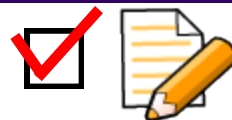


#### 6月10日まで

- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額、納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額(前年12月～当年5月分)の納付

6・8・10・1月中(均等割のみを課する場合にあっては6月中)において都道府県・市町村条例で定める日

- ・個人の道府県民税及び市町村民税の第1期分の納付



## 夏季賞与の検討と情報収集

□ 夏季賞与を支給する場合には、賞与の支給額を決めるための準備が必要です。業績や勤務成績などの情報を整理し、人事評価資料の配付などを行いましょ。

## 個人住民税の特別徴収の準備

□ 個人住民税の税額は、毎年6月に切り替わります。各社員の住所地の市区町村から送られてくる納税通知書に従って、事前に給与台帳や給与計算表への転記、給与ソフト等のデータ変更を行っておきましょう。

## 3月決算法人の確定申告と納税

□ 3月決算法人は、法人税・消費税の確定申告・納付、法人事業税・法人住民税等の申告・納付があります。また、決算後の配当金の支払いに関しても、税務署に提出する支払調書の作成、配当金からの源泉徴収・納付事務がありますので注意しましょう。

## 9月決算法人の中間申告

□ 9月決算法人は、法人税の中間申告の時期です。中間申告には、前年度の法人税額の2分の1を申告・納税する予定申告と、仮決算による申告の2つの方法がありますので、選択可能であれば、自社の業績や事務負担上有利な方を選択しましょう。

## 障害者雇用納付金の申告

□ 令和7年4月～令和8年3月までの12ヶ月間のうち、常時雇用労働者の総数が100人を超える月が5ヶ月以上ある場合、事業主は障害者雇用納付金の申告義務があります。

# 2026年6月の経理・税務チェックリスト

## 個人住民税の特別徴収の新年度スタート

□ 住民税の徴収方法が特別徴収の事業者は、6月から新年度の特別徴収税額に切り替わります。各市区町村から送られてくる通知書に基づき、給与台帳や計算表への転記や給与ソフト等のデータ変更の間違いないか確認しましょう。また、給与の支払を受けるものが常時10人未満の場合は、各市区町村へ申請をすることで、特別徴収住民税を年2回にまとめて納付できる特例を受けることができます。納期日は毎年6月10日と12月10日の年2回です。毎月納付の手間は省けますが、一度に納める金額は大きくなります。資金が不足しないように、計画を立てておきましょう。

## 労働保険の年度更新

□ 令和8年度労働保険の年度更新期間が、6月1日（月）～7月10日（金）になっています。手続きが遅れますと、政府が保険料・拠出金の額を決定し、さらに追徴金（納付すべき保険料・拠出金の10%）を課すことがありますので期間内に申告・納付をするようにしましょう。

## 社会保険算定基礎届の提出

□ 令和8年度の社会保険算定基礎届の提出期限は7月10日（金）になっています。6月中旬より順次様式等が届きますので、記入後速やかに提出してください。

## 障がい者、高年齢者雇用状況の確認

□ 障がい者及び高年齢者の雇用状況報告書の提出期限は毎年7月15日までとなっています。早めに人数を確認しておきましょう。

## 賞与支払届の提出

□ 賞与を支給した場合には、従業員から社会保険料を徴収し、納付する義務があります。支給日より5日以内に所轄の年金事務所（健康保険組合に加入している場合は健康保険組合）に賞与支払届を届け出ることになっています。

# 会計・税務のQ & A！



## テーマ 『子ども・子育て支援金制度について』

「子ども・子育て支援金」制度が令和8年4月に始まりました。ネットやSNSで「独身税」という言葉が一人歩きしていますが、これは俗称であり、実際の徴収の対象者は、原則として全世帯の公的医療保険の被保険者が対象になります。公的医療保険の保険料にて徴収する仕組みで、会社員の方であれば健康保険料に上乗せされます。「子ども・子育て支援金」制度の目的や内容を理解し、徴収されたお金がどのように使われるのかを確認していきましょう。

こども家庭庁HP参照

### ○「子ども・子育て支援金」制度とは？○

「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆様から支援金を拠出してもらい、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです

#### ①子ども・子育て支援金の保険料徴収の対象者は？

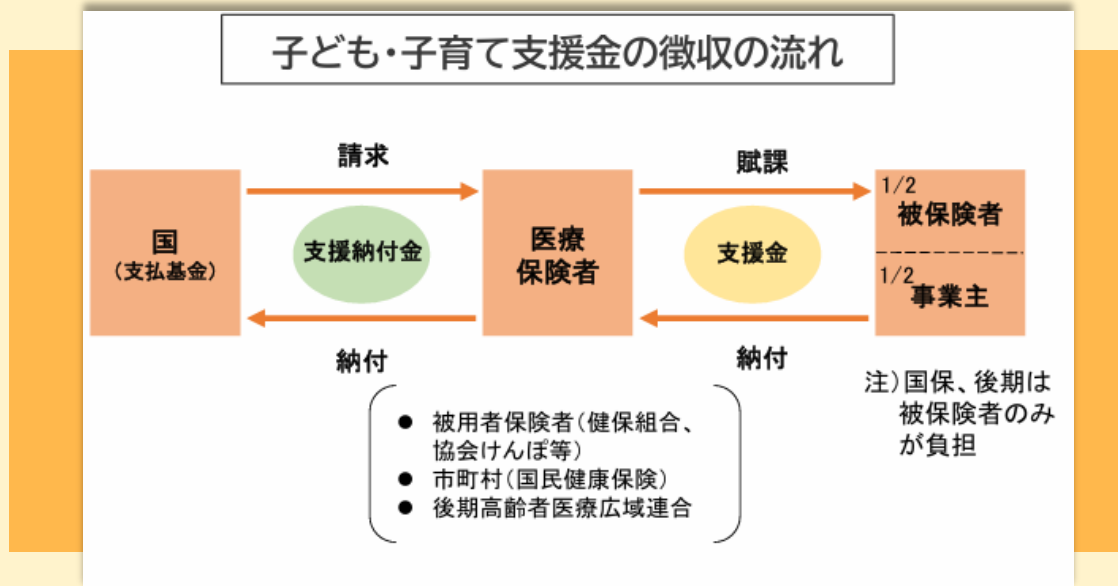
支援金は独身税なの？

子ども・子育て支援金は、独身の方だけが拠出するものではありません。

独身の方、子育てを終えられた方、高齢者の方を含む全ての世代、そして、企業の皆様からも拠出してもらい、子育てをみんなで支え合う仕組みです。

このため、子育て世帯の方にも支援金を拠出してもらいます。被用者保険に加入している方は、翌月徴収の企業の場合、5月給与から支援金の天引きが開始されます。国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方は、ご加入の保険者によって徴収開始時期が異なりますが、6～7月に納入通知書が送付され具体的な支援金額や徴収開始時期が通知されます。

なお、徴収した支援金の用途はすべて法律で子育て支援関係に限定されています。



支援金の導入に当たっては、その裏側で社会保障の歳出改革を行い、社会保険料の負担を軽減させるため、支援金による負担は相殺される仕組みになっており、支援金の導入による実質的な負担はないと説明されています。

## ②令和8年度子ども・子育て支援金の保険料

### (1)被用者保険に加入している方

支援金額(月額)は、標準報酬月額×支援金率になります。

被用者保険については、国が一律の支援金率(保険料率)を示すこととしており、R8年度の一律の支援金率は0.23%です。

また、基本的に支援金額の半分は企業が負担となります。

### (2)国民健康保険に加入している方

支援金額(月額)は、お住いの市町村が定める条例に基づき、世帯や個人の所得等に応じて決定されます。

市町村ごとに支援金に係る保険料率は異なります。

### (3)後期高齢者医療制度に加入している方

支援金額は、お住いの都道府県後期高齢者医療広域連合が定める条例に基づき、個人の所得等に応じて決定されます。

後期高齢者医療広域連合ごとに支援金に係る保険料率が異なります。

### 【子ども・子育て支援金額の推計(令和8年度平均月額)】

健保組合	被保険者一人当たり 約550円	加入者一人当たり 〔約350円〕
国民健康保険	一世帯当たり 約300円	〔約200円〕
後期高齢者医療制度	被保険者一人当たり 約200円	〔同左〕

(参考)

介護保険の被保険者一人当たり保険料額(令和7年度) 40歳~64歳の健康保険組合に加入されている方の場合、被保険者一人当たり月額4900円程度(事業主負担分を除いた本人拠出分)



## ③子ども・子育て支援金は児童手当の拡充など6つの事業に充てられます

### 子育て支援の拡充

児童手当の拡充  
(R6.10から支給開始)

所得制限撤廃、高校生まで延長、  
第3子以降3万円

妊婦10万円給付  
(R7.4から支給開始)

妊娠・出産時に合計10万円給付

育休手取り10割  
(R7.4から支給開始)

両親が育休取得した場合に  
手取り10割相当支給

時短勤務給付  
(R7.4から支給開始)

育児中に時短勤務をする場合に  
時短勤務時の賃金の10%を支給

こども誰でも通園制度  
(R8.4から給付化)

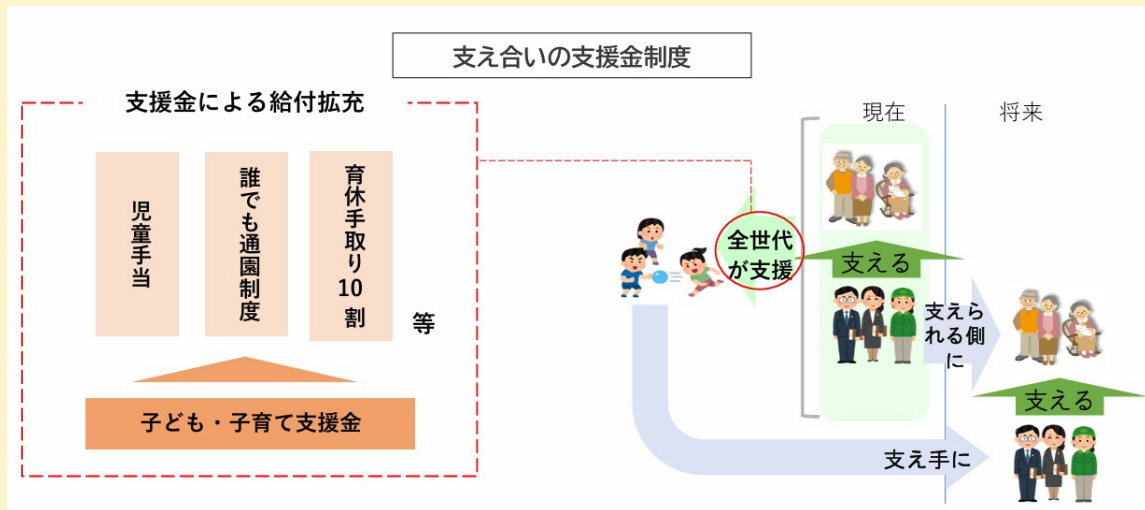
保育所等に通っていないこどもの  
保護者が月10時間利用可能

国年育児中保険料免除  
(R8.10から制度開始)

フリーランスの方の育児期間中の  
年金保険料免除

## ④なぜ独身の方や高齢者の方も支払う必要があるの？

支援金により拡充される給付を受けるのは子育て世帯です。他方で、拡充された給付により育った子どもは成長し、やがて、我が国の社会保障制度の担い手になります。現在の現役世代が将来高齢者となった時に社会を支える若い世代を育むという支え合いの循環を維持する点から、支援金制度は独身の方や高齢者の方を含め全ての方にメリットがあります。



## ⑤企業が労務実務で押さえるべき対応は？

介護保険料と同様既存の健康保険料に上乗せする形で支援金が徴収されることとなりますので、企業においては、自社の健康保険の被保険者の給与から天引き徴収し、一括して納付を行う形になり、企業側が徴収実務を担うこととなります。

企業が労務実務でまず押さえるべき対応としては以下の3点です。

- ①従業員への周知
- ②給与計算ソフト等への新たな控除項目としての取り込み
- ③会社負担分の確認

①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「独身税」という俗称で不安に思っている方も多いため、年齢、国籍、独身・既婚、お子さんの有無を問わず、健康保険の被保険者は対象であることや制度の目的を周知しましょう</li> <li>・徴収開始時期、負担料率、手取りへの影響など従業員が疑問を感じる前に、企業側から情報提供をしていきましょう</li> </ul>
②	支援金は、毎月の給与から天引きされる健康保険料に上乗せする形で徴収されます。そのため、企業は給与計算にて新たな控除項目として取り込まなければなりません。また、給与だけでなく賞与からも拠出されるため注意が必要です
③	支援金は本人負担分と同額を事業主が負担（労使折半）します。従業員本人の手取りへの影響だけでなく、企業の法定福利費の増加も確認し準備しておきましょう


「子ども・子育て支援金制度」は、従業員の手取り額だけでなく、企業の法定福利費にも直接的な影響を及ぼします。給与担当者は、制度の仕組みを十分に理解、適切に処理していきましょう。

## ○4月より自転車の青切符制度が始まりました○

近年、自転車を取り巻く交通事故の情勢が厳しく、また、その原因として、自転車側の法令違反が認められる場合が多い状況にあることから、自転車も車両の仲間として、交通ルールの遵守を図るため、令和8年4月1日から16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して、交通反則通告制度「青切符」が導入されました。青切符導入から1カ月余りたちますが、新制度に関しての周知はまだ十分ではありません。制度開始を機に、あらためて自転車の交通ルールとマナーを見直し、安全運転を心がけましょう。

### 【反則行為の一例と反則金の額】

対象となる違反行為は  
113種類あります

<p>携帯電話使用等(保持)</p>  <p>12,000円</p>	<p>遮断踏切立入り</p>  <p>7,000円</p>	<p>自転車制動装置不良</p>  <p>ブレーキなし 5,000円</p>
<p>信号無視(赤色等)</p>  <p>6,000円</p>	<p>指定場所一時不停止等</p>  <p>5,000円</p>	<p>横断歩行者等妨害等</p>  <p>6,000円</p>

埼玉県警HPより

### 【企業の対応】

業務中や通勤途上で重大事故が発生した場合、状況によっては「企業の使用者責任」が問われる可能性もありますので、企業として以下の点に取り組んでいきましょう。

- 自転車利用実態の把握
- 自転車の青切符制度について従業員への周知
- 通勤・業務時の「自転車利用ルール」の整理、明文化
- 自転車を含めた安全管理体制の見直し
- 通勤手段として自転車を認めている場合には、社内規程などの確認、整理 など

### 【罰金や反則金と経費について】

交通違反の罰金や反則金は、あくまで違反行為を行った従業員個人に課されるものであり、特別の定めがない限り、使用者である企業が支払義務を負うことはありません。

仮に従業員が業務で課せられた罰金や反則金を法人が負担しても、損金とはなりません(損金不算入)

**警察庁HP「自転車を安全・安心に利用するために—自転車への交通反則通告制度(青切符)の導入—【自転車ルールブック】」等で詳細をご確認ください!!**

## 随想 『藤の向こうに見えるのは』 上川路美恵野

薫風が吹き抜ける五月となりました。春から夏にかけて花々は次々にその咲く時を迎えます。先月、東京出張の際に目的地から少し足を延ばして亀戸天神にお詣りに行きました。藤が頃合いなのでは、との期待に違わず花盛りで、境内一面の藤棚に紫色の花房が豊かに下がり、風にしなやかに揺れていました。

境内のけぶるように広がる紫色の藤棚の向こうに、スカイツリーが細長くそびえたって見えました。亀戸天神は江戸時代から藤の名所として知られていて、歌川広重の浮世絵も残っています。浮世絵と同じ構図の場所と同じように藤を見ているのに、その向こうには現代技術の結晶である超高層タワーがあるというのは、江戸時代と現代が二重写しになっているような不思議な光景でした。

亀戸天神のこの時期限定のお守りはアクリル製の透明なものでした。ここ数年、アクリル板に印刷や箔押しをしたお守りが増えて人気を集めていると聞いていましたが、実際に見てみると成程、光を透かしてきらきらした意匠は今までの「お守りとは錦の袋におさめられているもの」という概念を覆すものでした。「先が見通せる」という意味を付与されているとのことで、VUCA (Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性)) という言葉で語られる予測不可能で先行きが見えない現代社会に歓迎されるのかもしれませんが。

アクリル板とは、つい数年前には、いたるところでお目にかけられました。コロナ禍において感染防止、というウィルスの感染から人々を守るものとしての役割を担ってあちこちに設置されていました。既にほとんどが撤去されましたが、アクリルが今でもこうして「守るもの」としての役割を果たしているのを面白く感じました。

さて、アクリルの製造にもナフサが使われています。中東危機に直面して脚光を浴びた素材「ナフサ」は、アクリルだけでなく様々なプラスチック製品のものになっています。思わぬものの供給不足につながるとあって危機意識が高まっています。日本は元々石油関係は輸入に頼らざるを得ないのですが、ナフサはほとんどが中東に依存しているようで問題が表面化したようです。世の中の仕組みは複雑に連鎖していて、風が吹けば桶屋が儲かる式の一つのことが広範囲に影響を与えること、また、特定のものに依存しすぎることがリスクにつながることも教えてくれています。

藤は蔓性の植物ですから、園芸種の場合は藤棚などに這わせますが、自然界では松などに絡まって育ちます。松に寄り添う藤の姿は美しいですが、案外藤の力は強く巻き付いた松を枯らしてしまうこともあるのだとか。その場合は藤にとっても共倒れになるわけで、何事もほどほどが吉といえそうです。

決算を迎える事業所も多い時期です。世界情勢も先が見通せない時期ですが、できることをひとつひとつ着実に実行し、一緒に未来を考えていきたいと思っています。



亀戸天神境内  
/歌川広重



美恵野

藤は地をタワーは天を指し示す



### 連絡先：税理士法人 上川路会計

#### ■本店 下荒田事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9  
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

(旧 甲南永山事務所)

Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

#### ■支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F  
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

URL <https://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

#### 編集後記

ゴールデンウィークには、かのやばら園や錦江湾公園など、県内のバラの名所が多くの人でにぎわいます。色や形の異なるさまざまなバラに囲まると、日常を離れた贅沢な気持ちに包まれます。

当事務所の敷地内でも、鮮やかな黄色いバラが美しく咲きました。慌ただしい業務の合間にふと目にするその一輪が、心を和ませてくれます。日々の業務においても、こうした小さなゆとりを大切にしていきたいものです。

編集委員 上川路美恵野 総務課一同



事務所敷地内のバラ

### ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください!

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください!!

